

東京家政大学共催 いたばし！（あい）カレッジ第1学期  
仕事・家庭・生活のバランス時代 男女平等参画基礎講座

平成24年6月4日～7月23日（全8回）  
板橋区立グリーンホールにて開催

「いたばし！（あい）カレッジ」は、平成8年度に開講し、今年で17年目を迎えました。地域における様々な課題の解決にむけた幅広いテーマについて学べる講座を、年間を通して開催しています。

今年度の第1学期は、東京家政大学との共催で全8回の連続講座を行いました。様々なメディアで大活躍の講師を迎える、男女平等参画の基礎について各方面からのお話をいただきました。

### 第1回 「一区民としての女性の力～私たちは何ができるか～」

講師 落合 恵子さん（作家）

講演の冒頭に、「人権とは、誰の足も踏まないこと。そして、誰にも自分の足を踏ませないこと。足とは、具体的な足を意味するのではなく、自分の存在そのもののことです。すなわち、誰の存在も踏まず、誰にも自分の存在を踏ませないということです。みんなの人生はどうでしたか？自分の今までを振り返ってみましょう。」といったお言葉があり、これから私たちは何ができるのか、考えることのできるお話でした。

一人ひとりがそれぞれの人権を尊重し合い、自分らしく生きていくための手助けとなるお言葉がたくさんありました。

参加者の声

- 言葉一つひとつと提言一つひとつに勇気をいただきました。
- みんな我慢しすぎてはいけない、自分の意見を言うことは大切だと思いました。
- 今までの生き方すべてに大変心を打たれました。



### 第2回 「女性がつくる働き方の新しいルール～迷惑をかけあいながら働く社会へ～」

講師 杉浦 浩美さん（立教大学社会福祉研究所研究員）

女性が働き続けることが、どうしてこんなに難しいのか考えさせられる講義でした。「この忙しい時期に妊娠なんて何を考えているんだ」などといった、働く妊婦さんに対して心ない言葉を浴びせる職場があることを紹介し、女性が働き続けることへのまなざしが、まだまだ特別なこととして捉えられているのだと気づかされました。

### 第3回 「性別役割分担の論理を考え、反論しよう」

講師 関根 靖光さん（東京家政大学人間文化研究所所長）

女性差別の基本形となっている「男性は外、女性は内」といった性別役割分担論は、三段論法で反論できる、といった興味深いお話から講義が始まりました。「家庭生活では、言葉によるパートナーシップが大事で、夫婦の話し合いで合意をめざす必要がある」とのお言葉をくださいり、暴力ではなく言葉によって民主的な男女平等参画社会を築いていくことが必要だと実感させられました。

### 第4回 「女性差別撤廃条約～女性たちのもう一つの憲法～」

講師 金城 清子さん（前・龍谷大学法科大学院教授）

「女性差別撤廃条約」や「憲法」と聞くと、難しそうと感じてしまいますが、日常生活と関連づけながら、とてもわかりやすくお話をくださいました。憲法14条から女性差別撤廃条約、男女雇用機会均等法への歴史の流れが、理解できました。諸先輩方が戦ってきてくださったことを、私たちも受け継いでいかないといけない、と強く思わせてもらえる講義でした。